

令和7年度 第1回 焼津市環境審議会議事録

- 1 開催日時 令和7年8月8日（金） 午前10時～午前11時50分
- 2 開催場所 焼津地域交流センター 会議室5・6
- 3 公開の可否 可 （傍聴者数 1名）
- 4 次 第
 - (1)開会
 - (2)委嘱状交付
 - (3)市長あいさつ
 - (4)審議会委員及び市職員の自己紹介
 - (5)会長及び副会長選出
 - (6)議事 ①第3次焼津市環境基本計画の令和6年度取組結果について
②第3次焼津市環境基本計画の令和7年度取組計画について
 - (7)その他
 - (8)閉会
- 5 出席者

委員： 永田守男委員、平井一之委員、長島博雄委員、中島晶子委員、西島潔委員、
竹内博己委員、伊藤靖委員、萩原由加委員、河村美保花委員

事務局： 青木市民環境部長、森下市民環境部次長兼環境課長、
豊島ごみ減量推進室長、藤岡環境保全担当主幹、
秋山カーボンニュートラル推進室長、
望月カーボンニュートラル推進室主事

6 議事録

【森下次長】

本日は、お忙しいところ令和7年度第1回焼津市環境審議会にご出席いただき誠にありがとうございます。
本日の司会を務めます環境課長の森下と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、委嘱状の交付を行います。

～委嘱状交付～

【森下次長】

続きまして、市長よりごあいさつ申し上げます。

～市長挨拶～

【森下次長】

市長は所用がございますので、退席させていただきます。

ここで、審議会の成立についてご報告いたします。現在、委員の過半数が出席しておりますので、
審議会規則第5条第2項の規定により、本審議会は成立しております。

続いて、審議会等の公開についてご説明いたします。審議会開催にあたり、『審議会等の設置及び運営に関する指針』に基づき、本日の会議は傍聴できるものとしたし、傍聴者用の席を用意しております。
本日の審議会の会議録は市役所のホームページで後日公開いたしますのでご了解ください。

続きまして、本日出席の皆様の自己紹介に移ります。

～委員・事務局自己紹介～

【森下次長】

どうぞよろしくお願いいたします。続きまして、当審議会についてご説明申し上げます。焼津市環

境審議会は、焼津市環境基本条例第20条第3項の規定により、平成13年8月に発足し、環境基本計画の策定並びにその進行管理のほか、本市の環境の保全及び創造に関する基本的な事項についてご審議いただいております。

今任期は10人中、4人の皆様に再任をお願いし、ご快諾いただきまして誠にありがとうございます。また、市民代表として中島様、西島様、竹内様に、事業者代表として伊藤様、萩原様に、行政代表として河村様に新たにご協力いただくこととなりました。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、当審議会の会長、副会長の選出に入ります。焼津市環境審議会規則第4条では、会長及び副会長について、委員の互選で定めることとされており、第5条で会長が会議の議長となることとされております。

はじめに、規則第4条に基づき会長、副会長を選出させていただきたいと存じます。規則では委員の互選で会長及び副会長を定めとなっておりますが、事務局からの提案とさせていただければと思います。よろしいでしょうか。

～委員からの異議なし～

【森下次長】

会長につきましては、前任期に引き続き永田委員にお願いしたいと考えます。いかがでしょうか。

～委員からの異議なし～

【森下次長】

続いて副会長の選出ですが、前副会長の平井委員にお願いしたいと考えます。いかがでしょうか。

～委員からの異議なし～

【森下次長】

それでは、永田委員に会長を、平井委員に副会長をお願いできますでしょうか。

～両氏了承～

【森下次長】

よろしくお願いいたします。それでは、永田会長からご挨拶をいただきたいと思います。

～永田会長挨拶～

【森下次長】

ありがとうございました。これより議事に移ります。ここからの進行は焼津市環境審議会規則第5条第1項の規定により、永田会長にお願いいたします。

【永田会長】

ただいまより、第1回環境審議会の議事に移ります。次第に従い、順次会議を進めてまいります。会議終了時刻は11時30分頃を予定しております。皆様のご協力をお願いいたします。

それでは議事に入ります。議事(1)第3次焼津市環境基本計画の令和6年度の実施結果について、事務局からの説明をお願いします。

～資料1及び当日配布資料により、事務局説明～

【永田会長】

ありがとうございました。まず、事前質問をいただいていた西島委員、いかがでしょうか。

【西島委員】

丁寧に回答いただきありがとうございました。

【永田会長】

令和2年度以降の新基準の算定方法を遡及適用となると、データの管理が市としてどこまで可能か

という問題になりますので、少し難しい内容になります。例えば、旧基準の平成 25 年と令和 2 年の算定結果との乖離の割合等がある程度分かれば、その間の年度についても、新基準での算定数値をある程度推測できることになります。

ごみ減量に関しましても、中間で見直すというのが基本ですが、この減少傾向を維持していくことが、市の強い意志だにご理解いただければと思います。

それでは、皆様からご意見をいただければと思います。資料をご覧くださいればわかると思いますが、環境課で直接できることは非常に限られており、他の部署に依頼するという横串の役割であることをご理解いただいた上で、いろいろご意見を伺えればと思います。

【中島委員】

廃食用油の回収の目的は、燃やすごみの減量のためということでしょうか。

【豊島室長】

目的は 2 つあります。家庭で出た廃食用油は、凝固剤で固めて可燃ごみとして出されます。こうした可燃ごみの総排出量を減らすため、廃食用油は分けていただいております。また、廃食用油は資源として再利用ができます。委員の方々からもご指摘がありましたとおり、航空機燃料等に活用できる部分もありますので、資源を有効に使うといった意味でも回収を行っております。

【中島委員】

ありがとうございます。現在焼津市で回収した廃食用油は、資源活用を行っているということですね。資料 10 ページに「コンポストや生ごみ処理器等の普及」とあり、キエーロコンポストについて載っています。キエーロで油の処理をすると、微生物のちょうどいい餌になり、どんどん分解してくれます。こちらもごみ減量に繋がるということで PR していただければありがたいです。指標として廃食用油の回収量の増加が目標となっていますが、要は、ごみ減量ができればいいということですね。

もう一点、コンポストに関して今まで何年間と配布してきたと思いますが、現在、皆さんがちゃんと使用できているかどうかという調査は進んでおりますでしょうか。

【豊島室長】

キエーロについては、モニターという形で皆さんに配布しており、アンケート回答後はそのままお使いくださいという形をとっております。後日回収の要請はないため、使っていただいているものと判断しております。

【中島委員】

ありがとうございます。先日ある方の家に伺ったらキエーロがあったのですが、畑の中でツタに埋もれてしまっているような状態でした。私自身は引き続き使っていますが、匿名でも構わないので、引き続き使っているか、使わなかった場合どんな点が惜しかったのか調査すれば、今後普及に繋がっていくのではないかと思います。

【永田会長】

ありがとうございました。一点目の廃食用油の回収については、その目的をはっきりさせましょうということでした。回収量については指標化されつつありますが、市としては、ごみ減量に軸足を置いたらどうかというご意見をいただきました。

二点目の生ごみ処理器配布に関しては、その後も継続していかないと意味がないということです。全国的には導入数がポイントになっていますが、使用の状況、使い勝手を把握する、場合によっては違うものに変えるという手段もありますから、その点について調査ができればいいということでした。それが結果的に全体のごみ減量に繋がりますので、ご検討いただければと思います。

【西島委員】

河川の水質について、資料 23 ページから 26 ページまでの令和 6 年度指標の実績と評価に、まだ県の調査結果が出ていないが、概ね環境基準を達成できると見込んでいますとあります。喜ばしいことだと思いますが、評価の仕方について少し改善の余地があると思います。科学的な分析結果についてはあまり分かりませんが、市内にはまだ水質の改善が必要な箇所はあると思っています。24 ページの右のグラフでは、県の調査で調査拠点としている 5 か所のみの数値を評価対象としており、令和 6 年度については 9 月頃に公表される予定とのこと。一方、23 ページの「定期的な水質の測定監視」には、市では四半期ごとに 27 か所で定点観測しているということですので、こちらのデータを基にすれば、評価がもう少しきめ細かく、幅広く、また迅速にできるのではないかと思います。また、24 ページの左側に生活排水処理率のグラフがありますが、この指標は河川の水質との関連性が大きいと思います。処理率が上がれば、特段の理由がない限り、右側のグラフの河川 BOD の環境基準達成率は、今の水準を下回ることはないと思われます。

次期計画策定のときにご検討いただければと思います。

【永田会長】

河川の水質測定調査に関しては、調査を実施したタイミングと、県からデータが届くまでのタイムラグの問題があるかと思います。また、河川の管理主体が市か県かという問題がございますが、市独自の取り組みとして実施することは可能だとは思いますが、特定の場所ではなく、市の管理河川を上から下までやるといったこともありうるかと思います。一度ご検討いただければと思います。

こちらの議題については一旦、区切らせていただきまして、次に、第 3 次焼津市環境基本計画の令和 7 年度の実施計画についてということで、事務局はご説明をお願いいたします。

～資料 2 及び当日配布資料により、事務局説明～

【永田会長】

ありがとうございました。まず西島委員、事前質問の回答についていかがでしょうか。

【西島委員】

廃食用油について、焼津市では回収して資源化しているとのことでした。先日、廃食用油を航空機燃料に加工するためのプラントが立ち上がったという報道を見まして、原料の安定的な確保が課題だという話があったため、質問させていただきました。ありがとうございました。

【永田会長】

航空機燃料で使わなければいけなくなっているが、どこから集めたらよいのかということでニュース記事になっていました。難しいのは、廃食用油はどれだけ回収ができてくるかがわからないということです。他のリサイクル品目はある程度回収率が把握できますが、家庭用の廃食用油の回収率については、結局、販売量を把握しない限りできず、なかなか難しいと思います。量的目標値を設定することが果たして適切なかが問題になるかと思います。主眼は、リサイクルというよりも環境への影響というところです。影響が出ない仕組みがあればコスパを考えて回収しないという選択肢もありえるでしょう。取組はそれとして、数値化にあまりこだわる必要はないのではないかと思いますというお話かと思います。ご検討いただければと思います。

【平井委員】

最後にご説明いただいたとおり、28 ページ「環境と経済が両立するまち」という視点がございます。近隣市町等の委員会等でお話させていただいている中で重要視されてきているのは、今回ご説明いただいたような市民向けの環境施策というところから、ギアチェンジをしていかなければならないとい

うことです。国が昨年5月に策定・公表している第6次環境基本計画の中では、地域資源を活用した自立分散型社会、いわゆる地域循環共生圏構想について、焼津市の地域特性や地域資源を活用して、環境を良くし、経済が活性化し、焼津全体が豊かになるというような、環境と経済の総合的向上により、結果的にウェルビーイングを実現する、ということを言っています。ウェルビーイングというのは高い生活の質、つまり、焼津市民の皆さんが幸せを感じる必要があるということです。

環境施策を進めていく中で、事業者と連携した仕組みのあり方が非常に重要になります。今日も事業者代表の方がいらっしゃいますが、焼津市の場合、カーボンニュートラル推進協議会というものがあります。もちろん市民の方向けの施策も大事ですが、焼津市の行政として、事業者の皆様に向き合ったものをもっと具体的に出していくような研究が必要ではないかと感じました。

【永田会長】

ありがとうございました。これから進むべき道を、ということでございました。進化論的には人類はこの異常気象にいずれ順応していくはずですが、社会システムは変化していく必要があり、これをどう変えていくかということになります。個人の問題ではなくて、行政、制度の中でどのように変えていくかという点が重要になります。

皆様、とくに今後の計画について色々ご意見があろうかと思いますが、時間の都合により事務局へメールをお送りいただいて、次回までにご検討いただく形をお願いしたいと思います。この議題につきましてはここで終了とさせていただきたいと思います。

では、進行を事務局へお返しいたします。

【森下次長】

ご審議いただきありがとうございました。続いて、次第7のその他でございしますが、事務局より報告事項がございします。

【秋山室長】

事務局より「第2次焼津市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」について報告させていただきます。お手元の改定版冊子をご覧ください。

こちらの計画の改定にあたり、昨年度3月11日に開催した令和6年度第3回環境審議会でご審議をいただきましたが、その後微修正した箇所がございします。

8ページをお開きください。メタンの算定方法と算定結果のうち、「排水処理に伴い発生するCH₄」の算定方法に誤りがあり、排出量数値が変わっております。また、一酸化二窒素の算定方法と算定結果につきましても、「排水処理に伴い発生するN₂O」の算定方法に誤りがあり、修正しております。これによって、9ページの現状年度（2021年度）の温室効果ガス排出量の合計値を913.9トン-CO₂と修正しておりますので、報告させていただきます。

【森下次長】

本日はお忙しい中、焼津市環境審議会にご出席いただき、貴重なご意見をありがとうございました。いただいたご意見は事務局で検討させていただきます。

次回の開催にあたりましては、今年度中にもう1回予定しております。また、時期が近付いてまいりましたら、事務局からご連絡をさせていただきます。

本日はご出席をいただき、誠にありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。